

5. 正社員、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員

5-1. 正社員とパート・アルバイト、派遣社員、契約社員って何が違うの

Q：どうなる？こんなトラブル！

「正社員」募集の広告を見て面接に行ったところ、1年ごとの契約になると言われました。求人情報では、正社員、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員など、いろいろな名称で募集がでていますが、どこが、どう違うのでしょうか？

A：これがルール！

これらの名称は、法律上の言葉ではなく、企業ごとに意味や内容が異なります。

正社員は、定年までフルタイムで勤めることを前提とした雇用形態として使われることが多いです。それ以外の形態は、まとめて、非正社員や非正規雇用などといわれることがあります。

■いろいろな働き方

正社員、パート・アルバイト、派遣社員、契約社員などの名称は、法律上のものではありませんので、それだけでどのような働き方になるかは、はっきりしません。

これらの名称は、一応の目安と考えて、求人内容をきちんと理解することが大切です。

わからないことがあれば、採用担当者に尋ねるなどして、仕事の内容、契約期間、給料、勤務時間、休日といった労働条件を確認する必要があります。

“こういった区分をしている企業が多い” という意味で特徴をまとめると、次のようになるでしょう。

●正社員

フルタイム勤務で、雇われる期間を決めずに働く労働者を指す。

できるだけ長く働いてもらうことが期待されているため、最初に試用期間を設けている企業が多い。

他の働き方と比べると、勤務日数や勤務時間、仕事上の責任などで拘束が多いが、代わりに昇進・昇給のチャンスもある。

ボーナスや退職金などの支給が予定されていて、定年まで雇われることが多い。

●パート

1日または1週間の所定労働時間が、正社員よりも短い労働者をいう。

フルタイムで働くことが難しい主婦や学生などが、数か月や1年など、雇われる期間を決めて働くことが一般的。

最初に決めた期間が終わったら仕事なくなることもあるが、再び期間を区切って契約が繰り返されることもある。

正社員の業務を補助する仕事や定型的な仕事をする人が多いが、正社員と変わらない仕事をしている人もいる。

給料は、時給制や日給制の場合が多く、ボーナスや退職金制度は無いことが多い。

●アルバイト

パートと同じく、所定労働時間が正社員よりも短い労働者の意味で使われることが多い。また、雇われる期間が短い場合が多い。

小売業やサービス業などでは、学生・フリーター＝アルバイト、それ以外の者＝パートと呼んで使い分けているところもある。

また、パートは、正社員の労働時間・勤務日数で働くことを意味する「フルタイム」に対応する呼び方なので、正社員よりも働く時間が短い、アルバイトの場合は、正社員と同じ時間働くフルタイムのアルバイトも存在する。

●派遣社員

人材派遣会社（派遣元）の社員になり、派遣元が労働者派遣契約を結んだ企業（派遣先）の指示を受けて働く。雇われる会社（派遣元）と仕事をする企業（派遣先）が違うのが特徴。仕事の内容や給料の決め方はいろいろある。

また、派遣期間が終わった後、その働きぶりによって派遣先が直接雇うことを予定した「紹介予定派遣」もある（「5-5. 派遣社員から正社員になれる制度ってあるの」参照）。

●契約社員

フルタイム勤務で、いつからいつまでと、雇われる期間を決めて働く労働者をいう。

パートと同様に契約期間が終了すると、仕事なくなることもあるが、再び契約を結んで、仕事を続けることもある。仕事の内容は、正社員と同じか、同じような仕事が多く、専門性の高い仕事をすることもある。

月給制の場合が多いが、ボーナスや退職金制度は無いことが多い。